

## 1 目的

「誰もが安心して幸せに暮らせるまち」を目指し、島田市内の企業・商店・事業所等において、地域住民から受けた『暮らしのなかの困りごと・不安』などを、島田市社協の福祉のまちづくりセンターに連絡をいただく。また、様々な分野において企業ができる地域貢献事業を島田市社協がサポートをし、多機関協働により必要な支援につなげることができるよう本事業を実施する。

## 2 事業内容

事業の趣旨に賛同し、福祉のまちづくりリンクパートナーに登録申請し、決定した企業・事業所(以下、リンクパートナー)と島田市社協との連携事業である。

## 3 具体的内容

### (1) 対象

島田市内の企業、商店、事業所等

### (2) 内容

#### ① リンクパートナー役割

- ・リンクパートナーが関わるお客様が暮らしの困りごとや相談をされた際、島田市社協の「福祉のまちづくりセンター」について紹介。
- ・島田市社協へつなぐべき内容であれば、相談者の了承を得て氏名、連絡先を島田市社協に繋ぐ。
- ・リンクパートナーは、可能な範囲で、所有する会場の貸出や会社の職員の派遣(イベント、出前講座など)の協力を行う。

#### ② 申請から登録までの流れ

- ・申請について島田市社協に相談
- ・島田市社協が趣旨を説明し、企業側が考えている取り組みと内容が合うものであった場合には、申請書類をお渡す。申請書を審査し、登録。

#### ③ 登録後のリンクパートナーと島田市社協の関わり

- ・島田市社協は、企業や事業所が行う地域貢献事業をサポートする。
- ・福祉のまちづくりセンターを紹介していただく他、定期的に島田市社協が実施する「連絡会」に可能な範囲で参加をしていただき、地域課題の把握や情報共有を行う。

## 4 記録の管理・秘密の保持

相談者からの関係記録を適正に管理・保存するとともに、相談者の秘密を保持する。

### 【問合せ】

社会福祉法人島田市社会福祉協議会

電話：35-6244